

価格安定課 NEWS

「肉用牛肥育経営安定対策事業(通称マルキン)におけるアドインシステムの利用」

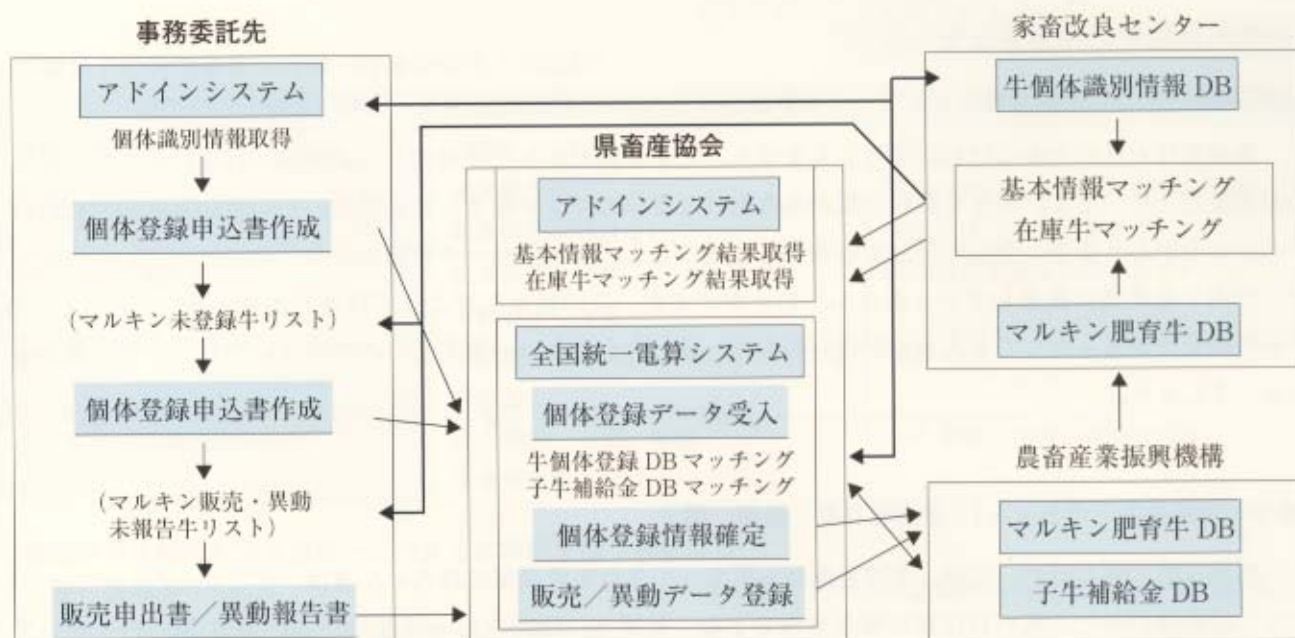
家畜個体識別データベースからインターネットを通じて取得した牛の個体情報(生年月日、種別、性別、転入・転出日等)を利用して、個体登録申込書、

販売申出書(異動報告書)の作成が容易になり、事務の効率化や正確性を向上させることができるようになりました。

1. アドインシステム利用の概要

マルキン事業に加入している契約生産者の牛は個体識別情報を取得して、個体登録申込書を作成することができます。在庫牛マッチングを利用すると、マルキンに未登録の牛をチェックできるほか、マル

キンに登録されている牛の販売・異動の報告状況を知ることができます。さらに個体識別情報の転入・転出未報告牛をリストアップします。



2. アドインシステムの効果

- 個体登録漏れの防止
在庫牛マッチングの結果から、契約生産者の農場で飼養されているのに、マルキン事業の個体登録を行っていない牛を抽出し、登録漏れを防止することができます。
- 販売・異動報告漏れの防止
在庫牛マッチングの結果から、牛個体識別 DB は転出報告されているにもかかわらず、マルキンで販売・異動報告がされていない牛を抽出します。
- 事務処理の効率化と正確性の向上
牛個体識別 DB から個体登録申込み及び販売・異動報告に必要なデータを取得することで事務作業が容易になり、効率化が図れます。また、書類の作成を電算化することで、人的ミスを防止し、正確な事務処理が可能になります。

3. 運用に当たっての留意事項

- アドインシステムは、牛個体識別 DB の最新情報とマッチングを行うことから、牛の転入転出報告が正しく速やかに行われている事が前提で一番重要です。
- アドインシステムを利用して個体登録申込書、販売確認申出書、異動報告書を作成する場合であっても契約者本人の確認と押印、証拠書類の添付、現地確認調査は必要です。
- マルキンの契約者が複数の農場(個体識別管理者)を有している場合には、どの農場で飼養しているかはシステム上判断ができません。この場合には該当牛を飼養している農場の確認が必要です。